令和３年度秋田県総合政策審議会
第１回農林水産部会　議事要旨

１　**日時**　　令和３年７月 20 日（火）　午後１時 30 分～午後３時 40 分

２　**場所**　　総合庁舎６階６１０会議室

３　**出席者**

【農林水産部会委員】

川　田　将　平	（有限会社アグリ川田代表取締役）
工　藤　浩　一	（農事組合法人たねっこ統括主任）
工　藤　裕　紀	（秋田県漁業協同組合専務理事）
田　口　宗　弘	（秋田県木材産業協同組合連合会副理事長）
髙　橋　　紅	（有限会社たかえん取締役外食事業部長）
中　村　正　子	（秋田ふるさと農業協同組合代表理事専務）
藤　本　陽　子	（株式会社タカヤナギ商品本部・地域サポート）

【県】

伊　藤　真　人	（農林水産部次長）
舛　谷　雅　広	（農林水産部参事（兼）農地整備課長）
藤　村　幸司朗	（農林水産部農林政策課長）
本　藤　昌　泰	（農林水産部農業経済課長）
本　郷　正　史	（農林水産部農業経済課販売戦略室長）
阿　部　浩　樹	（農林水産部農山村振興課長）
草　薙　郁　雄	（農林水産部水田総合利用課長）
加賀谷　由　博	（農林水産部水田総合利用課秋田米ブランド推進室長）
黒　澤　正　弘	（農林水産部園芸振興課長）
畠　山　英　男	（農林水産部畜産振興課長）
大　山　　泰	（農林水産部水産漁港課長）
清　水　　譲	（農林水産部林業木材産業課長）
三　森　道　哉	（農林水産部森林整備課長）
菅　　伸　生	（企画振興部総合政策課）
加　藤　　智	（観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課）

【事務局】

秋田県農林水産部農林政策課

４　農林水産部次長あいさつ

○　伊藤次長

本日はお忙しいところ、また大変暑い中、今年度の第１回目の総合政策審議会農林水産部会に出席いただき感謝申し上げる。午前の審議会に出席いただいた皆様には、引き続き出席いただき、重ねて感謝申し上げる。

また、今年度新たに４名の方に委員就任をお願いしたところ、快く就任をお引き受けいただいたことに、改めて御礼を申し上げる。

さて、県では、県政の運営指針である第３期ふるさと秋田元気創造プランに基づき、昨年度委員の皆様からいただいた提言を踏まえ、各種施策目標の達成に向けた取組を進めている。

これまでの取組として、秋田米ブランドの推進では、先日「サキホコレ」のパッケージやサキホコレ音頭を発表したところであり、来年秋の本格レビューに向けた準備を進めている。

その他にも、複合型生産構造の転換については、京浜地区の中央卸売市場において、しいたけが２年連続で販売三冠王を獲得したほか、えだまめやねぎについても、全国トップクラスの出荷量を確保するなど、生産拡大が進んでおり、令和２年の農業産出額では、東北５位の宮城県に１億円まで迫っている。

林業木材の分野では、素材生産体制の整備が進んできたほか、非住宅分野での県産材の需要拡大や、関係団体と連携した再造林の取組を進めている。水産業の分野では、一昨年の全国豊かな海づくり大会を契機として、地魚の認知度向上や、つくり育てる漁業の更なる推進に取り組んでいるところである。

こうした取組を進める一方で、人口減少に伴い、生産現場では担い手や雇用労働力の不足が深刻化している。最近では、新型コロナウイルスの感染拡大やウッドショックの発生など、需要構造そのものが変わるような変化が生じているほか、地球温暖化を踏まえ、カーボンニュートラルへの取組が世界的な要請として求められている。このように、農林水産業を取り巻く社会経済情勢が非常に大きく変化してきていることを踏まえ、本県の農林水産業の振興を図っていく必要がある。

今年度は第３期プランの最終年であり、新たなプランの策定を進めていくことになる。農林水産部会では、プランのうち、特に農林水産業の振興について、これまでの成果や課題、新たな社会情勢の変化などを踏まえ、委員の皆様から様々な角度でご議論いただき、施策の方向性に対して忌憚のないご意見をいただきたい。

５　部会委員の自己紹介

○　川田委員

大館市で農業生産法人アグリ川田の代表をしている川田将平と申します。米やえだまめ、大豆を生産している。農業以外の分野については全くの門外漢であるので、ご教授いただきながらやっていきたい。よろしくお願いする。

○　工藤浩一委員

大仙市から参りました、農事組合法人たねっこの工藤と申します。今年２年目に

なる。現在、たねっこでは、米や野菜を中心に生産しているが、この暑さで参っている。難しい問題があるが、今年一年、よろしくお願いする。

○　工藤裕紀委員

秋田県漁協専務の工藤と申します。漁業については、今、洋上風力の問題があり、10 年、20 年先を見据えた中長期的な視点でものを考えていかなければいけない時代になってきている。このため、当面クリアすべき課題だけでなく、その先も見据えたじっくりとした議論をお願いしたいと思っている。よろしくお願いする。

○　田口委員

秋田県木材産業協同組合連合会の副理事長として出席している、田鉄産業有限会社の田口宗弘と申します。会社は仙北市角館にあり、国産広葉樹の製材と国産広葉樹製材品を利用したテーブル天板等、家の中のライフスタイル関連のものづくりをしている。林業木材産業以外の農水産業に関しては全くの門外漢であるので、消費者目線で見た部分での質問等になるかもしれないが、よろしくお願いする。

○　髙橋紅委員

横手市十文字町から来ました、有限会社たかえんの髙橋紅と申します。当社は呉服業が本業だったが、私が嫁いで、こういう仕事をしたらどうかという提案のもとで外食事業を始めたところである。まだ 13 年目くらいであるが、農産品を生かした加工品や惣菜など、B to B、B to C と展開しており、いろんな目線から、現場で働いて感じることを提言していきたい。今はコロナの影響もあり、潮の流れが大きく変わっていると肌感覚として実感しているが、そういうことも踏まえて今回は参加させていただいた。よろしくお願いする。

○　中村正子委員

横手市から参りました、秋田ふるさと農業協同組合の代表理事専務を務めております中村正子と申します。代表を務めて１年目のまだ何も分からない代表理事専務である。私自身は農家で、水稲は酒米をやっているが、コロナの影響で、来年は酒米以外に転換しなければいけないのかなと思っている。他には果樹のぶどうで、今年の冬の雪害は棚が潰れるか人が潰れるかというくらい、みんな必死になって棚の排雪を頑張った。人はしなり強くて、潰れた棚を起こして何事もなかったように前を見て頑張っているが、６月 14 日の雹害も多く、更にこの暑さでぶどうにも焼けが発生している。今日は 720（なつまる）の日ということで、ふるさと農協のすいかの出発式があるが、すいかでも焼けてしまったという農家がいる。気象を相手にした農業であるので、ＪＡとしても支援している。

今回は勉強のつもりで参加させていただくので、よろしくお願いする。

○　藤本陽子委員

株式会社タカヤナギの藤本と申します。グランマートという店舗で、秋田市や県南を中心にスーパーマーケットを展開している会社に勤務している。一般的なスーパーマーケットの商品本部や仕入れバイヤーの方は、概ね肉や魚など縦割りで動いているが、私はイレギュラーな役割をいただいており、県産品すべての中小の方、流通に乗りにくくて困っている方や、期間も数量も限定的な商品について、地

域のお客様と作り手の皆様を結びつけていく仕事を試行錯誤しながらやっている。何か役に立てればと思って参加させていただいた。よろしくお願いする。

６　部会長選出、部会長代理指名

委員の互選により、川田委員が部会長に、部会長の指名により、工藤裕紀委員が部会長代理に指名された。

７　部会長あいさつ

○　川田部会長

改めて今年度一年間よろしくお願いする。このような会の議事進行や部会長は初めての経験であるので、うまく進められないところもあると思うが、皆様のご助力をいただきながら頑張っていきたい。政策分野についても、全体的には門外漢で、農業のことしか分からないが、疑問に思った点や、農業の分野から見て聞いてみたいことも聞いていきたいと思う。よろしくお願いする。

８　議事要旨

○　川田部会長

審議内容は議事録としてホームページに掲載される。その際には、委員名は特に秘匿する必要がないと思うので、公開としたい。

それでは議事（１）、今年度の農林水産部会の進め方について、事務局から説明をお願いする。

□　事務局（農林政策課）

～資料２により説明～

○　川田部会長

では、次に議事（２）、当部会で所掌する農林水産戦略の各施策に対する取組について、事務局から説明をお願いする。

□　事務局（農林政策課）

～資料３、資料４により説明～

○　川田部会長

事務局から説明のあった第３期プランの取組状況について、質問や確認しておきたい事項はあるか。

まず、私から。新規就農者確保についてであるが、目標自体は、新たに入ってくる方だけをカウントするのか。例えば、就農して何年間か継続するというような数値は目標としていないのか。

□　藤村農林政策課長

現状では、新たに入ってくるところまでである。

○　中村委員

新規就農される若い方々、ミドルの方々がいるが、５年の補助金が終わればリタイアしたりする。農協では、担い手支援室を設置し、新規就農者に寄り添って、

経営の後方支援を積極的に展開している。農協だけでは追いつかないくらい巡回するところが多いので、新規就農者に対しては、行政と協力して対応していく必要があると考えている。

□　藤村農林政策課長

我々も、次期プランの検討を進める中で、新規就農者の方々からも、就農後の支援が少なくなったなど、いろんな意見をいただいている。ＪＡ秋田ふるさとのように全面的にバックアップしているところもあるが、地域によって温度差があることを認識したところであり、県としての支援のあり方を見直していく思いを強くしている。様々なご意見をいただき、反映していきたいと考えている。

○　中村委員

りんごの「秋田紅あかり」は増えているのか。県北の鹿角などではきれいに着色するが、県南では色づきが悪い。全体的に見てどうか。

□　黒澤園芸振興課長

秋田紅あかりは、52ha まで徐々に増えてきている。果樹の生産者は平鹿地域が多いが、この品種は鹿角地域の生産が最も多く、次いで平鹿管内となっている。

○　中村委員

県外に苗木を販売してもいいことにしていたが、今のところ県外からの苗木の注文はないのか。

□　黒澤園芸振興課長

首都圏で一つの品種を売るときには、300 トンくらいのロットが欲しいが、現在は 200 トン弱であるため、ロットの確保に向けて、平成 30 年から、要望があれば県外にも苗木を提供する体制がスタートしている。

苗木の注文自体は、たくさんあるとは聞いていない。

○　中村委員

秋田県のしいたけの出荷額が 36 億 7,500 万円くらいで、そのうちの７割に当たる 26 億円ほどがＪＡ秋田ふるさと産である。中国産菌床の影響等で価格が低迷しており、人件費や設備費、菌床代を賄えないくらい厳しい状況になっている。東京との往来ができないと言われながらも、緊急事態宣言が出される前に市場に出向き、しいたけの販売についてお願いしてきたところであるが、生産が拡大してきたとはいえ、菌床代を払えない農家もいるのが現状である。

ＪＡとしても再生産に向けた支援を行っているが、売上だけでなく、国産の菌床であることを広く強くＰＲし、少しでも価格を上げてもらいたい。

□　黒澤園芸振興課長

中国産の菌床が昨年は３万６千トン輸入されており、前年の３割増くらいに増えてきている。輸入菌床を使ったのが千葉産や栃木産で、低価格で市場に参入しているため、この３月以降、相場が下げ基調にある。

県内では平鹿地域が主産地であるが、その中でも上物とレギュラー品に分けると、上物は相対取引で結びついているため、価格が比較的安定しているが、レギュラー品は影響を受けており、平均で見ても前年より少し下がっている。産地では国

産菌床を利用してきているが、一方で品質のバラツキが生じてきているので、生産面では問題意識を持って対応していきたいと考えている。

農家によっては苦しい状況であるが、それぞれが収入保険などのセーフティネットに加入していくことも必要であるし、この状況が続くようであれば、販売促進等の支援を考えていかなければならないと思っている。

○　中村委員

よろしくお願いする。

○　工藤裕紀委員

３点お願いする。

１点目は、午前の総合政策審議会で出てきたカーボンニュートラルやデジタル化について、今後の推進方向はどのようになっているのか。

２点目は、林業木材産業について、昨今の報道によると、かなり木材が不足し需給バランスが崩れているとのことだが、今回示された方向性は、そういった背景を織り込んだものなのか。

３点目は漁業関係で、今後の推進方向の中にオンライン販売とあり、漁業者でも取り組んでいる人がいるが、非常に大きな課題がある。漁業の一つの方向として資源管理があるが、そのためには魚種ごとの漁獲量の把握が重要になる。今までは漁協を通した系統販売だったため、かなり高い精度で数量を把握していたが、個々のネット販売が広がっていくと、漁獲量が十分に捕捉できなくなる恐れがある。また、魚種によっては、販売代金からある程度の協力金をもらい、種苗放流の経費に充当している事例もあるが、販売金額をきっちり把握できなければ不公平感が生じるといった課題もあり、漁協としても、個々の独自のやり方でネット販売を行うことを推奨できないとしている。農産物では、直売所を中心に農協を通さない販売があると思うが、水産物ではそういった課題もある。

□　藤村農林政策課長

カーボンニュートラルやスマート農業の方向性については、資料５で整理して説明するので、後ほど資料の説明と併せて回答する。

□　清水林業木材産業課長

ウッドショックがマスコミ等で取り沙汰されているところである。原因は、アメリカにおいて住宅部材が不足する中で、経済がコロナから回復に向かい、住宅需要が著しく伸びたことである。その結果、外国から日本に輸入されていた木材が入ってこなくなり、併せて不足分を国産材で補うため需要が逼迫し、木材の不足が生じている。

県内の状況は、生産側は従来の取引を大切にしており、取引先を変える動きはあまり聞こえてきていない。従来の取引先が木材不足の状況であり、まずそこに納品することに専念したいということである。また、製材所についても、ウッドショックが一時的なものであるとの見方が多く、新たな投資には至らず、今ある人や機械をフル稼働して供給に努めている。

従来輸入に頼っていたものが止まり、不足したことが市場に与える影響につい

ては記憶に残るものである。これまでも、国産材の自給率が低いことから対策を講じてきており、新元気プランにおいても、外材から国産材へという大きいテーマを一つ作り、ウッドショックを契機に販路を拡大し、国産材の市場でのシェアを奪っていくという展開が必要になるのではないかと考えている。

□　大山水産漁港課長

オンライン販売については、一部漁業者の取組を今後広げ、漁業者自らが所得向上につなげていく一つの手法として有望と考えている。

その一方で、委員ご指摘のとおり、漁獲量の把握が非常に難しいという問題がある。現在、クロマグロなどのＴＡＣ魚種について、漁獲量が割り当てられ、これに対して漁獲した場合は漁獲量の報告義務があり、国も計画的に制度を運用している。こうした報告義務を課すのも一つの手法として、資源管理手法を考えていかなければならないと思っている。

また、漁獲に応じて漁協が販売額の一部を徴収し、マグロやヒラメの放流経費に充てるといったこともやられており、ネット販売の方からは協力金が払われない恐れもある。これについては、ＴＡＣのような報告をうまく紐付けすることで、運用できればうまくいくのではないか。いずれ、今後の検討事項として考えてまいりたい。

○　工藤裕紀委員

木材の説明にあったように、ここを一つの契機として施策を転換するような、チャンスと捉えた取組を田口委員にもお願いしたい。

オンライン販売については、県として推進するのはいいが、十分留意してお願いしたい。水産物は、誰のものでもないものを獲るものであり、不正確な漁獲報告が出てくる危惧があるので、十分留意した上で次の展開をお願いしたい。

○　川田部会長

他にもあろうかと思うが、時間の都合もあるので、次に進めさせていただく。

次に議事（３）、大変革の時代　新秋田元気創造プランの策定について、事務局から説明をお願いする。

□　事務局（農林政策課）

～資料５により説明～

○　川田部会長

事務局から説明のあった新プランの方向性について、項目に対する意見や、新たに盛り込むべき項目などについて意見をいただきたい。

○　田口委員

林業大学校での人材育成は、成果も上がり素晴らしいと思うが、これを製材や木材加工の人材育成にも広げてほしい。難しければ、林業を学ぶ学生に対し、製材や木材加工の分野について、座学と実地の両面において、川中や川下での木材の利用実態に関する研修に更に力を入れてほしい。広葉樹において、現在チップ用材や合板用材など、Ａ材にならない材の利用が全体の 96％程度で、用材利用は４％くらいしかない状況であり、材の有効活用の面から、林業の担い手が歩留ま

り等も理解した上で丸太をカットできるよう、広葉樹についても針葉樹と同程度に林業大学校で研修いただけたらと思う。

また、マツ枯れについては、対策の成果が上がっているが、ナラ枯れは、一旦減少したものが、かなりの勢いで増えてきている。ヒラタキクイムシはナラを中心に白太（白身）だけに入っていくが、カシノナガキクイムシは赤身にも入っていく。赤身が変色したり、虫の跡が付くことで、家具用材などの価値がなくなってしまうため、現場では深刻な問題となっている。50 年、100 年かけて育ち、これから家具となって更に 100 年使われる材料が、虫害に遭ってチップ用材やバイオマス原料になってしまう。秋田県の森林面積の６割が民有林で、そのうち４割が天然林であり、そのうち 90 数%が広葉樹である。ブナとナラが中心で、かなりの森林面積になるので、早急に被害を減少させるため、具体的な対策をお願いしたい。

３つ目が再造林の拡大で、非常にありがたく思っている。中国木材が今後能代市に進出してくるが、それ自体は市場競争であり、否定するものではない。一方で、民有林と国有林合わせたスギの蓄積量が、人工林で 8,700 万㎥、国有林が 3,300 万㎥とすると、合計の蓄積量は 1 億 2 千万㎥となる。生長量が蓄積量の 1.5%程度とすると約 180 万㎥になる。現状は素材生産量が 158 万 3 千㎥で、生長量以下であるため充当可能な資源であるが、再造林をしていかないと、いずれ資源が枯渇し困ることになる。現在の再造林率は 28%くらいまで上がっているとのことだが、もう少しスピードアップが必要ではないか。中国木材が進出すると、生長量以上に丸太が消費される可能性があるので、中長期的な方向性として、再造林に力を入れて取り組むことを書き、更に踏み込んでやってほしい。

秋田県木連では、中国木材の進出に関する正式なコメントを出していないので、いろいろなことを言う立場にないが、個人的には反対するつもりはなく、きちんと再造林の量を増やすことで、持続可能な森林を作ってもらいたい。県内の製材業者だけでは、本県の森林資源を十分に使うことができず、資源を使っていくのはいいことだと思うが、既存の業者と新規の業者がＷｉｎ－Ｗｉｎの関係を作れるように、管理監督や支援・アシストをお願いしたい。

□　三森森林整備課長

林業大学校設立の目的が林業従事者の養成であり、木材加工や流通部門について理解してもらうため、流通形態や価格動向、住宅建築を含む木材の利活用について基礎的な知識を習得し、理解を深めることとしている。

ナラ枯れについては、令和元年までは減少していたが、令和２年には前年の 2.2 倍程度になった。これは、前年冬の積雪が少なく虫が越冬しやすかったことと、夏場の高温で木にストレスがかかり、被害が出やすい状況だったことが原因と思われる。県では、被害の周辺部のナラ林の利用や、ナラ枯れ被害が起きやすい大径木の伐採を進めてもらうため、国庫補助で行う更新伐に嵩上げし、更新伐を促進していく事業を展開している。併せて、被害については、国庫補助事業を使いながら、守るべきナラ林において被害のあった木の早期防除を行っている。

□　清水林業木材産業課長

本県が有する日本一のスギ資源について、県民の方々も非常に重要なものであると認識していることと思う。資源を生かし、また、造成するという繰り返しが産業と環境の両面から重要であると思うので、原資となるべき森林資源に結びつく再造林については、新プランでも最重要課題として入れ込んでいきたい。

○　田口委員

再造林については、資金がないと経費が賄えないので、林業関係者だけでなく、製材業者や合板メーカー、チップ製造業者、製紙会社、バイオマス会社といった４業種に対し、再造林への協力を促す施策やアイディアを検討いただき、条例を制定するような勢いで、オール秋田で森林を守るという気概で、持続可能な再造林の仕組みを検討いただきたい。

□　清水林業木材産業課長

視点の３つ目に、オール秋田での再造林運動の展開と記載しているが、これは林業関係団体と県が一緒に運動を展開しながら考えて行こうというねらいがあるので、しっかりと対応してまいりたい。

○　川田部会長

少し時間が押しているので、先に委員の方から意見や質問をいただいた後で、まとめて回答をいただくこととする。

では、農業分野について、工藤浩一委員。

○　工藤浩一委員

全体的な方向性としては、第３期のプランを引き継ぎながら、更に拡充していくということで、とても良いと思う。

スマート技術による規模拡大の限界突破は、おそらくできていくものと思っている。スマート技術が進むことによって、その地域がどうなっていくか。利益を追求していくのか、地域を守っていくのかという二極化になると思っているので、そういったことを考慮してほしいと思う。

国の基本計画に、中山間地域と林業とのマッチングがあったと思うが、かなり自由度の高い施策と思っている。農業と林業のマッチング手法は分からないが、可能性として探っても良いのではないか。

有機農業やみどりの食料システム戦略については、国がかなり壮大な目標を出した。みどりの食料システム戦略については、スマート技術の活用で燃料消費が減るなど、脱炭素の考え方も入っていたと思う。有機農業だけではなく、いろんな角度から見ていただきたい。

○　川田部会長

次に水産業について、工藤裕紀委員。

○　工藤裕紀委員

一つだけお願いがある。半農半Ｘとあるが、漁業についても入れ込んでほしい。兼業でも年間を通して貢献している人がいる。

○　川田部会長

次に髙橋委員。

○　髙橋委員

皆さんの話を聞いて、秋田ライフスタイルというものをブランド化して、秋田県の農林水産業がブランドとして消費者に伝わることが必要であると思った。私は、東京で生活した後、秋田に戻ってきたが、年に何回も、勝手にツアーを組んで秋田の山や湖、海を見に行っていた。秋田のライフスタイルが自分の中ではすごく楽しめるという思いでいて、戻ってきて本当に良かったと思っている。家庭や教育現場などで、小さいときから意識付けをして社会に出ることは、すごく大事なことではないか。

今、経営者として、消費者や農業者に会ってみたり、様々な現場に立ち会う。自分としては、卸売もやり、フロー型やストック型の販売をうまく組み合わせてやっているつもりである。農業の現場に行くとフロー型の仕事の仕方が多く、例えば特級品があって、その下のものがあり、さらに売り物にならないものがある。それが商品化されることで所得が上がったり、地域の人が有望なものとして利用する知識が育まれるが、それがないことがすごく残念だと思うことがある。

経営のノウハウなども勉強した上で、例えば加工専用のストック型の商売の仕方や、これが秋田のブランドなんだという系統出荷の強さ、フロー型のボトムの部分について、きちんと経営が成り立ち、その両方が運営されることで、農業関係者や消費者にもそれが伝わり県産農産物の消費がかなり変わると思う。そういう目線でいつも仕事をしている。

クッキングアップルの販売をしているが、実は欲しい人がいるんだけれども市場ベースでなかなかものが見つからない、というお客様が非常に多い。自分たちが現場に足を運んで培った絆があるので、当社からの購入が継続されているのだが、ニッチな商品をきちんとお客様の目線に届け、消費者にしっかりと知らせていく義務があるのではないかと思う。それをきちんとフォローできるような商品作りといったことが、仕事でも消費者の立場でも、重要であると思っている。

○　川田部会長

では、名簿順に中村委員。

○　中村委員

有機農業に関して、ＪＡ秋田ふるさとでは、農薬の少ないｅｃｏらいすが大変人気があり、実需者と事前契約をさせてもらっている。ＪＡ秋田ふるさとでは、コメが 60%、その他農産物が 40%あり、全国に誇る複合産地を目指して取り組んでいるところであるが、昨年の販売額が 195 億円で、前年の 205 億円から減っているほか、今冬の雪害の影響もあり、今年は雪害復旧を一番にやっているところである。

ＪＡで集落座談会を開くと、中山間地域の農家をどうにかしてほしいという意見が必ず出てきており、国、県、市と連携しながら取り組んでいる。中山間地域の農地中間管理受託業務においても、横手市全体の 500ha をほぼＪＡがマッチングしているが、中山間地域では、一旦取り組んでみたものの難儀でやめた、とい

うところが結構出ており、課題と考えている。

現状マップを作って、現在の状況を見える化しているが、奥の方では年々不作付け地が増えている。中山間地域と林業のマッチングの話が出ていたが、奥の方で作付けできない農地については、広葉樹の作付けや林業とのマッチングなどにより、山に戻すことができないか。山内地域では、耕作放棄地を山菜王国にしようということで、毎年ワラビ苗を配布し、植栽を進めていた。私も地域づくりをやっていた頃は一生懸命取り組んだが、需要と供給のバランスが取れず、それもできなくなっている。

鳥獣被害もひどく、クマやシカ、イノシシの被害がある。イノシシは年々増えており、作付けしても収穫できないほ場もある。鳥獣被害に対してもいろいろな取組があるが、被害は増える一方であり、何も作付けしないのが一番いい、ということになってまう。全部のほ場に作付けするのは補助金だけでは無理であり、山際の土地は山に戻していくことも方針に入れてもらえればと思う。

○　川田部会長

では、藤本委員。

○　藤本委員

今日参加されている皆さんは、ほとんどの方が生産する、製造する方々で、それぞれに施策や目標を持って頑張っており、課題を一つひとつ克服して成果を出していけるだろうと思っている。

不安なことは、コメの需要が落ちていたり、比内地鶏の需要と供給のバランスが悪くなってきているほか、加工でもしない限り魚の食べ方も旬も分からない世代の人たちが、日常を暮らしている時代になってきたこと。それにコロナなどの課題が生じており、作る方は真摯に目標に向かって作るけれども、それを流通に乗せて、販売のゴール地点まで持って行くためのストーリーが今まで以上に必要と思われることである。

私はスーパーマーケットに勤務しているので、作り手の方やお客様と接する機会がありマッチングできるが、生産、製造される方は、マッチングの場に出てくる機会が少ない。さらに、マッチング商談会に出品される商品の多くは、量が限定的で潤沢に供給できないなどの課題もあり、仮に百貨店や大手とつながったとしても、何年もご縁が続くかというと、それは分からない。

私は普段、そういう方々とお話しをするときは、ご縁が続けられるような作戦会議をするように心がけている。たまたまそういう役割を与えられているが、一般的には「買う」「買わない」というような話で終始している気がするので、つなげる人たち、つながる人たちとの多様なマッチングをもう少し強化してはどうか。あるとき１位２位を取った生産、製造品は、いつか需要と供給のバランスが崩れるときが来る。その先を見越して、ご縁が途切れないような取組を行うべきではないか。

一番気に入っているのが龍角散との取組スタイルで、分かりやすい。今までは小売店や百貨店とのマッチングが多かったと思うが、メーカーとやっても良い。

原料を買ってもらうことだってあると思う。ここ数年、メーカーから、秋田の県産物で自分たちの商品化に使えるのはないか、という話も来ている。もう少しチャネルを広げて解釈してもいいのではないか。

〇　川田部会長

最後に私から、ちょっと考えていただきたいということで話させていただく。

今しいたけが日本一を２年連続で獲得しており、それはそれで喜ばしいことだが、廃菌床の問題が出ていると聞いている。私が考えていることだが、廃菌床を使ってタンパク源を作れないかと思う。要は「虫」だが、虫を育ててタンパク源を作り、そのタンパク源を養殖漁業や畜産の飼料として使うことで、資源の循環ができないかということを思っている。

水田フル活用の観点からは、ライスプラスチックという取組も出てきている。新潟県で先進的に取り組んでいるようだが、産地に工場があれば、それは強みにもなるので、ＳＤＧｓや脱炭素の観点からも、石油を輸入しなくても良いということになると思うし、県内でお金の環流がもっと生まれれば、もっと豊かになる可能性はあると思う。

半農半Ｘや人手不足についての事例がある。一日農業アルバイトというアプリがあって、一日だけ農業でアルバイトをしてもらう。他業種に勤めている方が、休みを利用して農業でアルバイトをしようというアプリであり、アプリ上でマッチングして、うちの会社に来てもらっている。エダマメでは、にかほ市や秋田市の方が来ているが、本業がありつつも潜在的に他業種で働きたい方がいるようなので、全県的に広げてもらえば良いと思う。今は農業だけだが、漁業や林業、小売でも良いのではないか。また、県内だけではなく、隣県にもアナウンスしてもらえれば、県境を越えて働きに来て、秋田の産品を買って帰るといった交流ができる。マッチングアプリや直売所ではないが、Face to Face で直接消費者と交流ができ、自分たちが働いているところの産品を買って帰るストーリーができあがる。その人から口コミで広がることもあるので、少し地味であるが、そういう取組も盛り込んでも良いのではないか。

ひととおり意見をいただいたが、それぞれ県の方からコメントをお願いする。

□　藤村農林政策課長

ここで全て回答するのではなく、ポイントだけ述べさせてもらう。

工藤浩一委員から、基本計画における林業の話があったが、土地利用の施策の中で、農業生産を維持していく場所と粗放的に管理していく場所等に区分し、管理できない場所は林地に戻していくということが、基本計画の中で位置づけられている。計画的な植林について、最終的には林地になるところまで、エリア分けをしながら整理していくといったことも、国の基本計画で位置づけられている。そのためには、その土地の使い方について関係者の合意形成が何より重要であり、その上で山に戻すところは戻し、農地として使うところはきちんと使い、粗放的に管理するところは粗放的に管理していくことが大事になってくる。それが人・農地プランの中で、皆さんの話し合いの中で実行されていくという進め方に

なるものと捉えているので、これについても考えていきたい。

人のやりくりを林業分野とできないか、というところも議論の俎上に上がってくるので、林業事業体と農業法人の連携の可能性も含めて検討していきたい。

□　阿部農山村振興課長

複数の委員から半農半Xについてコメントがあったが、農業に携わる方が不足し、地域に住む方が減少している中で、農業に携わる方を確保するため、新たな取組として、半農半Xの取組を進めていきたいと考えている。工藤裕紀委員から、漁業も入れてほしいとの話があったが、当然林業・漁業も対象に取り組んでいく予定である。一日農業バイトを既に利用しているという話もあったので、そういった意見も参考にし、県として取組を進めていきたい。人材の募集についても、隣県から来てもらうような取組も今後進めていきたいと考えている。

□　本郷販売戦略室長

販売関係については、資料５の中にあるように、農業の視点③のリスクヘッジとしての販路の多角化、農家手取りに直結するブランド化といった視点で考えている。

髙橋委員からあったように、秀品からレギュラー品、規格外品があり、これまでは通常のレギュラー品が大宗を占めていたが、ニッチなものやプレミアムなもの、あるいは規格外品など安く売られていたり廃棄されていたものなどについても、ニーズをしっかり捉え、それに向けた規格を揃えて販売していくことなどを考えている。そういった様々な製品を経営の中や産地全体でミックスし、輸出も含めた様々な販路を組み合わせることにより、農家の収益を高めるとともに、多様化する消費者のニーズに応えていきたい。

藤本委員から指摘のあったマッチングについて、販売戦略室を設置してから、マッチング業務に力を入れてやってきた。農業法人が中心になるが、去年のコロナ禍の状況であっても、当室でつないだ商談件数が 900 件くらいあり、成約も 400 件くらいある。それによる販売金額もかなりの額になってきた。

ただし、内容を分析すると、法人でもコメが中心で、青果物が弱く、更に販売力を強化していく必要があると感じている。

新プランでは、食の簡素化が一層進展していることから、加工メーカー等につなげていきたいと考えている。

一方で、量販店では、コロナの影響もあり、全国的に地域のものでブランド化や差別化を図っていく、国産品を使っていくという動きがかなり出てきている。外食とのマッチングが減った分、小売店や量販店が増えているので、量販店や食品業者と連携し、一緒に商品作りをしていくことも考えていきたい。

□　本藤農業経済課長

加工関係、６次産業化関係について、県内に複数の園芸メガ団地ができ、青果物のロットが確保できるようになってきたが、規格外品も出てきている。そういったものを所得につなげていくため、今までは農業者が個人で加工品を作って販売していたが、ロットの少なさや継続性という面で問題があった。

今後は、農業者と食品事業者、卸売業者、首都圏の販売業者と一緒になってプラットフォームを形成しながら、一つの商品を作り上げていく取組を進めたい。作る方の入口と、売る方の出口の両方を見ながら、売れるものをどうやって作っていくか、プラットフォームを作りながら、一次加工品、二次加工品を売って、農家の所得向上につなげる取組を広げていきたい。

□　草薙水田総合利用課長

複数の委員から、有機農業に関するコメントをいただいた。

本県の有機農業は大潟村のコメが中心で、有機ＪＡＳ面積は、全国で第４位であるが、平成 27 年に 778ha あったものが、平成 30 年には 500ha を切っており、右肩下がりで減ってきている。この要因は、高齢化に加え、除草の労力や、化学肥料や化学合成農薬が使えず収量が下がること、２～３倍高いコメを納得して買ってくれる顧客を見つけなければいけないことなどである。

県としても、減少に歯止めを掛け増加に転じていくよう、指導者の育成や消費者とのマッチング、試験研究機関と連携した技術開発といった施策を考えていく必要があると思っている。

また、一概に有機農業に取り組むのではなく、特別栽培やｅｃｏらいすなど、今でもやっている取り組みやすいものからスタートし、ステップアップしていくことも重要と考えているので、有機農業のみにこだわるのではなく、特別栽培やｅｃｏらいすなどを含めて幅広に底上げしていきたいと考えている。

□　伊藤農林水産部次長

個別の話が各課室長からあったが、総括的にお話しさせていただく。

工藤浩一委員から、スマート農業で規模拡大していくときに、農地を守っていく人材を確保できるのかといった話があった。去年もそういう話をいただいていて、県としても非常に大きな課題と考えている。現状としては、多面的機能支払交付金や中山間地域直接支払交付金を活用しながら、農外の人にも協力してもらい、農地の維持を図っているが、農業政策と農村政策は車の両輪として進めていかなければ、いずれ農村社会が立ちゆかなくなってしまい、農業生産も結果として担えなくなることもあり得るので、そういった対策と併せて、農外から人を呼び込んでくる取組も大事だと思う。また、これまでは担い手中心の支援になっていたが、半農半Ｘ的な方々も農村の重要な担い手と位置づけ、関わっていただくための仕組み作りも大事だと思うし、秋田の魅力をＰＲし、半農半Ｘも含め、外から人を呼び込むことも大事だと思う。去年の部会では、かっこいい農業をＰＲして外から人を入れていくべきではないか、との提言をいただいており、県のこまちチャンネルに少しずつ、いろいろな視点から取組を発信してきている。そういったことも含めて取組を進めてまいりたい。

個別にはこの場でお答えできない難しい話もあったので、ここで全て回答することはしないが、皆様からいただいた御意見、御提言はしっかり次回の部会までに検討し、方向性を整理してまいりたい。

○　川田部会長

様々な御意見ありがとうございました。

進行を事務局にお返しする。

□　事務局（農林政策課）

長時間にわたる審議に感謝申し上げる。

第２回農林水産部会については、８月６日午後１時半から、第３回は９月２日午後１時半から開催することとしている。第２回の出欠報告をよろしくお願いする。また、本日の資料について、更に御意見等がある場合は、担当に御連絡いただきたい。

－　議事終了　－